

資料① 公害苦情（福島県の場合）

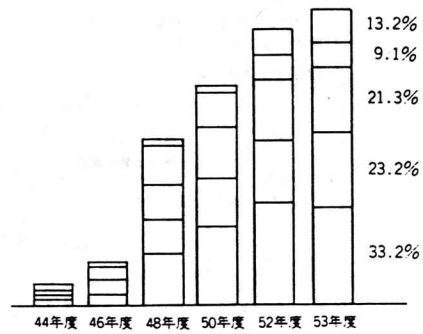
公害に関する苦情は年々増加していますが、これは公害が全国的に注目をあつめるようになったためと思われます。

公害が発生しないようにみんなが努めなければなりません、実際に発生してしまった場合には早急に適切な対策をとらなければなりません。

公害の紛争は原則的には当事者間で話し合っ解決をはかるべきですが、感情的な対立などのため自主的解決ができなくなった場合には、申し出によって市町村や県などがその処理にあたることとなります。

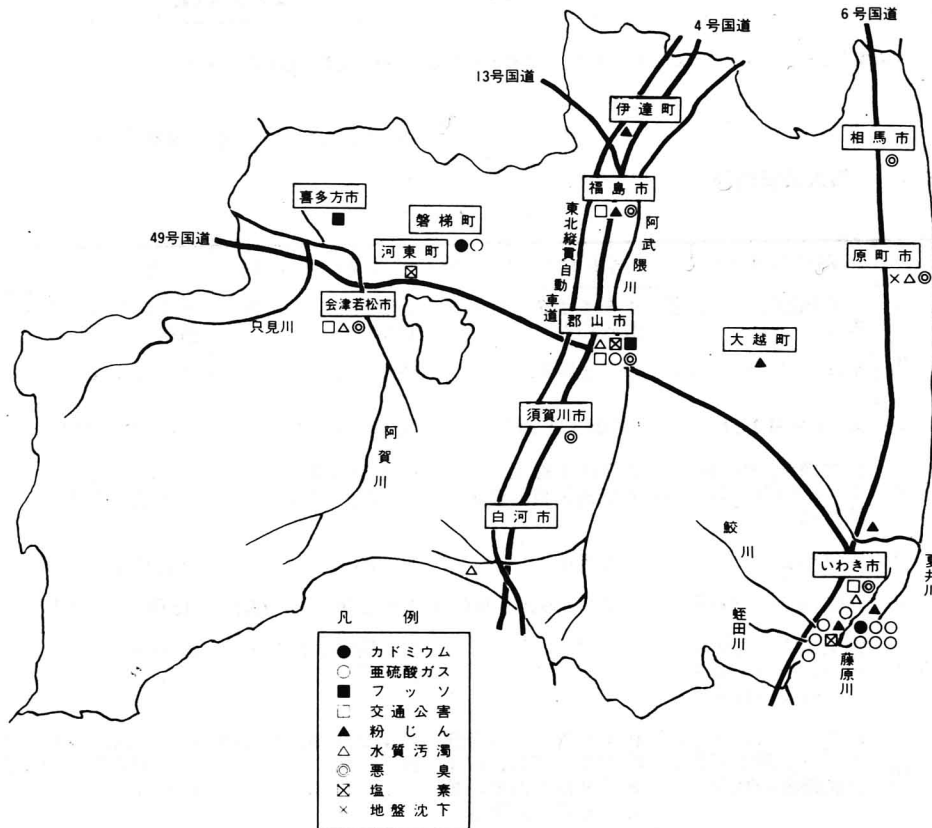
（福島県保健環境部『環境を考える』P34）

公害の苦情はどのようにふえているか



凡例 悪臭 □ 騒音、振動 □
 水質 □ 大気 □ その他 □
 （教師の指示で色分けさせる。）

資料② 福島県公害図



（福島県保健環境部『環境を考える』 P7）